

◎新潟県選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、加茂市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成31年2月1日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
北コミュニティセンター	加茂市赤谷21番14号	大広間	132.50	平成31年1月10日